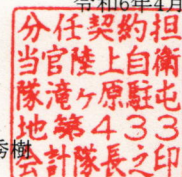


公 告

分任契約担当
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池 秀樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4PA41FF00050		4Q101A50023 0001				18	
品名 または 件名							
空調機保守点検役務 ほか2件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST			A			
納地または工事場所				引渡場所			
滝ヶ原駐業				滝ヶ原駐屯地業務隊管理科営繕班			
搬入場所				納期または工期			
中野技官 (内353)				令和7年3月31日 (月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年4月24日 (水) 9時00分 第433会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) グループ内訳

AGP：空調機保守点検役務

納期：令和7年3月31日

BGP：塗装役務

納期：令和6年6月28日

CGP：移動貯蔵タンクの定期点検

納期：令和6年6月28日

(2) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和04・05・06年度の全省庁統一資格「役務の提供等」「D等級以上」に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(3) 入札の方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の入札金額の入札者を落札者とする。また、入札金額が同価の場合は直ちにくじ引きにより落札者を決定する。この時、郵便入札等により入札者がくじを引けない場合、入札に関係ない職員が代行しくじを引き、落札者を決定する。

(4) 入札の無効

ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が入札した場合

イ 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合

ウ 入札に関する条件に違反して入札した場合

エ 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名が判別し難い場合

オ 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの

カ 電報、電話による入札の場合

キ 郵便による入札の場合、官側の示した期日までに到着しなかった入札

(5) 契約書の作成

契約金額 50万円以上は請書、150万円を超えるものについては契約書作成

(6) 違約金に関する事項

ア 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

(7) その他

ア 入札開始前に、「資格審査結果通知書」の写を提出するものとする。すでに提出している場合は、提出は要しない。

イ 代表者等の代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を提出するものとする。

ウ 郵便による入札は、会社名、入札日時、件名を明記し、「入札書在中」と朱書した上で、4月23日（火）12時00分必着で下記の宛先へ郵送するものとする。なお、事前に郵送により入札する旨の連絡をするものとする。

エ 入札に参加する場合は4月17日（水）12時00分までに市場価格調査書をFAX等で提出するものとする。

オ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト（<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>）又は滝ヶ原駐屯地会計隊事務所で公開）を承諾の上、参加すること。

カ 入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記の一文を入札書に記載するものとする。

『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』

なお、前記の「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約書の提出を拒否する場合については、入札は参加出来ない。

キ 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

(ア) 日時：令和5年4月26日（金）09時00分

(イ) 場所：第433会計隊 入札室

(8) 入札に関する問い合わせ先

412-8550

静岡県御殿場市中畑2092-2

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班

担当者名：加藤

連絡先：0550-89-0711

内線：343 FAX：487

表 紙

空調機保守点検役務

件名	空調機保守点検役務	仕様書 番 号
名称	表 紙	1 8
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科	令和 6 年 4 月 5 日	

仕 様 書

1 役 務 名

空調機保守点検役務

2 役務場所

- (1) 静岡県御殿場市中畑2992-2 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地構内
- (2) 静岡県御殿場市中畑2992 米海兵隊 太平洋基地 キャンプ富士構内

3 役務概要

- (1) 吸収式冷温水機及び付帯設備の保守点検・・・303、308、522、543号建物
- (2) 空調設備（チリングユニット）の保守点検・・・524、526号建物
- (3) 空調設備（氷蓄熱）の保守点検・・・300、552号建物
- (4) 空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調設備及び空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調設備（ヒールマフ）・・・303、308、540、547、552号建物
- (5) 上記(1)～(4)の不具合が発生した場合の速やかな故障対応及び見積資料の作成

4 契約期間

契約締結後～令和7年3月31日（月）

5 一般事項

(1) 適用範囲

本役務は、本仕様書・図面・機械工事共通仕様書、財団法人建築保全センター編集の「建築保全業務共通仕様書」、関係諸規則に準拠し実施するものとする。又、本仕様書に明記しない事項であっても技術上当然実施すべき事項は業者の負担において実施するものとする。

(2) 出入門申請、提出書類

出入門申請及び提出書類は、すべて官側で示す規格様式により作成のうえ提出する。

(3) 材 料

役務の実施に必要な消耗部品及び薬剤等は、すべて請負者の負担による。

(4) 写真・報告書

各作業終了後、保守点検結果報告書及び役務写真を速やかに提出すること。

(5) 後片付け

竣工に際しては、建物等の後片付け及び清掃を確実に実施する。

(6) 疑 義

図面と仕様書との内容に明示のない場合には、すべて監督職員と協議するものとし、軽微なものについては監督職員の指示に従うものとする。

(7) 関係者の立入範囲

関係者の資器材の搬入及び隊内行動範囲等についてはすべて監督職員の指示に従うものとし、それ以外の区域に立入ってはならない。

(8) 現場管理

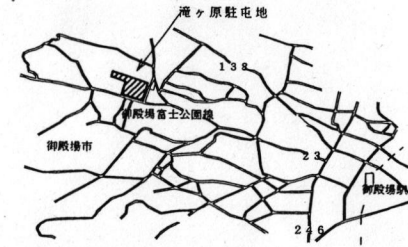
請負業者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当り関係者の監督及び火災、盗難その他災害の防止について、十分な注意を払う。現場においては、常に整理整頓を行い特に危険個所の点検を行う等、事故の防止につとめる。災害等については、自らその責に任ずるものとする。

(9) 電気及び水

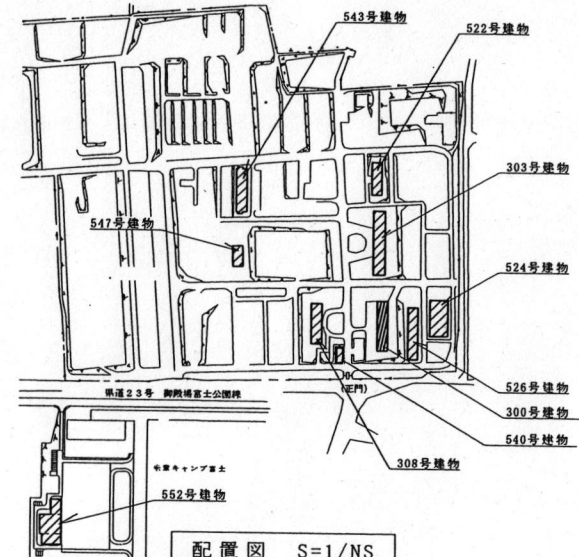
本役務で使用する電気及び水については、原則請負者が負担するものとする。やむを得ず使用する場合には、事前に監督職員と協議するとともに、役務完了後速やかに料金を支払う。

(10) 補償、賠償

役務実施にあたり、隊員若しくは部外者等に障害を与えた場合、または、施設等を破損した場合、この原因が役務に係わると認められた場合はすべて請負業者が補償、賠償の責を負うものとする。



案内図 S=1/NS



役 務 名 称	空調機保守点検役務	図面 番号	1/13
図 面 名 称	仕様書(1)・案内図・配置図	縮 尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和6年 4月 5日	

5 保守点検機器一覧

(1) 303号建物 (6 (1)、(2)、(4)、7)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
ユニット型 空気調和機	機種：DHU-80K (暖冷工業)	1基	1F 機械室	冷房イン×1
	DHU-200K (暖冷工業) 冷房能力：53KW, 110KW 暖房能力：60KW, 111KW	1基		
吸収冷温水機	機種：CH-KG60ST (矢崎総業) 冷房能力：197KW 暖房能力：191KW	1基	1F 機械室	冷房イン×1 冷房オン×1 暖房イン×1
冷却塔	機種：SKB-60GR (空研工業) 冷却能力：366KW	1基	屋外	冷房イン×1 冷房オフ×1
冷却水ポンプ (空調用ポンプ)	機種：80X65FS4K57.5 (エハテ) 出力：7.5KW	1台	1F 機械室	冷房イン×1
冷温水ポンプ (空調用ポンプ)	機種：80X65FS4K511 (エハテ) 出力：11.0KW	2台	1F 機械室	冷房イン×1
膨張タンク	機種：BL-60 (N) (ホコス)	1台	1F 機械室	冷房イン×1

(2) 308号建物 (6 (1)、(2)、(4)、7)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
ユニット型 空気調和機	機種：WM-SVK75 (暖冷工業)	1基	1F 機械室	冷房イン×1
	冷房能力：80KW 暖房能力：69KW			
吸収冷温水機	機種：T40S2 (タカ) 冷房能力：115KW 暖房能力：110KW	1基	1F 機械室	冷房イン×1 冷房オン×1 暖房イン×1
冷却塔	機種：SWB-40ES (荏原シワ) 冷却能力：260.9KW	1基	屋外	冷房イン×1 冷房オフ×1
冷却水ポンプ (空調用ポンプ)	機種：80X65FS2G55.5 (エハテ) 出力：5.5KW	1台	1F 機械室	冷房イン×1
冷温水ポンプ (空調用ポンプ)	機種：65X50FS2G53.7 (エハテ) 出力：3.7KW	2台	1F 機械室	冷房イン×1
膨張タンク	機種：AX-42V (日立金属)	1台	1F 機械室	冷房イン×1

(3) 522号建物 (6 (1)、(2)、(4)、7)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
ユニット型 空気調和機	機種：15EB (ダイン工業)	1基	1F 機械室	冷房イン×1
	冷房能力：63.8KW 暖房能力：64.6KW			
吸収冷温水機	機種：CH-KG30ST (矢崎) 冷房能力：96.6KW 暖房能力：117.5KW	1基	1F 機械室	冷房イン×1 冷房オン×1 暖房イン×1
冷却塔	機種：SKB-30GS (空研工業) 冷却能力：194.5KW	1基	屋外	冷房イン×1 冷房オフ×1
冷却水ポンプ (空調用ポンプ)	機種：65X50FS4J53.7 (エハテ) 出力：3.7KW	1台	1F 機械室	冷房イン×1
冷温水ポンプ (空調用ポンプ)	機種：50X40FSG52.2 (エハテ) 出力：2.2KW	2台	1F 機械室	冷房イン×1

(4) 543号建物 (6 (1)、(2)、(4)、7)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
ユニット型 空気調和機	機種：WM-SVK25 (暖冷工業)	1基	1F 機械室	冷房イン×1
	WM-SVK50 (暖冷工業) 冷房能力：28.8KW, 58.3KW 暖房能力：25.4KW, 50.5KW			
吸収冷温水機	機種：CH-V50ST (矢崎総業) 冷房能力：126.3KW 暖房能力：132.4KW	1基	1F 機械室	冷房イン×1 冷房オン×1 暖房イン×1
冷却塔	機種：SBW-50ESS (エハテ) 冷却能力：234.9KW	1基	建物屋上	冷房イン×1 冷房オフ×1
冷却水ポンプ (空調用ポンプ)	機種：80X65FS4K57.5 (エハテ) 出力：7.5KW	1台	1F 機械室	冷房イン×1
冷温水ポンプ (空調用ポンプ)	機種：80X65FS2G55.5 (エハテ) 出力：5.5KW	2台	1F 機械室	冷房イン×1
膨張タンク	機種：G-60 (森永エンジニアリング)	1台	1F 機械室	冷房イン×1

役 務 名 称	空調機保守点検役務	図面 番号	2/13
図 面 名 称	仕様書 (2)	縮 尺	-
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	

(5) 524号建物 (6 (1)、(3)、7、8)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
ユニット型 空気調和機	機種：DV-9 (暖冷工業) 冷房能力：69,900kcal/h 暖房能力：54,500kcal/h	1基	1F 機械室	冷房イン×1
フィンクユニット	機種：RCMNP1500AVB 能力：106KW	1基	屋外	冷房イン×1 冷房オフ×1 漏えい点検×1
冷水ポンプ	機種：80X65FSK511 (エハラ) 能力：11KW	1台	1F 機械室	冷房イン×1
温水ポンプ	機種：80X65FSK511 (エハラ) 能力：11KW	1台	1F 機械室	

(6) 526号建物 (6 (1)、(3)、7、8)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
ユニット型 空気調和機	機種：DV-3 (暖冷工業) 冷房能力：15,910kcal/h 暖房能力：13,000kcal/h	1基	1F 機械室	冷房イン×1
フィンクユニット	機種：UWAA500AC (UWAA250A1C, A2C) 能力：42,900Kcal/h	2基/組	屋外	冷房イン×1 冷房オフ×1 漏えい点検×1
冷水ポンプ	機種：GEJ405M2ME2.2 (川本製作所) 能力：2.2KW	1台	1F 機械室	冷房イン×1
温水ポンプ	機種：40X32FS2F5.75 (エハラ) 能力：0.75KW	1台	1F 機械室	

(7) 303号建物 (6 (5)、8)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
空冷ヒートポンプ式 パッケージ型 空気調和機 (ヒルマルチ)	機種： 室外機 RXP560A (タケイン工業) 冷房能力：56.0KW 暖房能力：63.0KW	1基	屋外	冷房イン×1 漏えい点検×1

(8) 308号建物 (6 (5)、8)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
空冷ヒートポンプ式 パッケージ型 空気調和機	機種： 室内機 FDFVXP2804AG (三菱重工) 室外機 FDCVP2804H (三菱重工) 冷房能力：25.0KW 暖房能力：28.0KW	3基	室内 屋外	冷房イン×1 漏えい点検×1

(9) 540号建物 (6 (5)、8)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
空冷ヒートポンプ式 パッケージ型 空気調和機 (ヒルマルチ)	機種： 室外機 PUHY-RP280DMG9 (三菱電機) 冷房能力：28.0KW 暖房能力：31.5KW	1基	屋外	冷房イン×1 漏えい点検×1
	機種： 室外機 PUSY-FP140MH2 (三菱電機) 冷房能力：11.2KW 暖房能力：12.5KW	1基	屋外	冷房イン×1 漏えい点検×1

(10) 547号建物 (6 (5)、8)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
空冷ヒートポンプ式 パッケージ型 空気調和機	機種：SZVCP450MKR (タケイン工業) 冷房能力：40.0KW (顕熱：33.0KW)	1組	屋外	冷房イン×1 漏えい点検×1
	機種：SZVYCP140PR (タケイン工業) 冷房能力：12.5KW 暖房能力：14.0KW	1組	機械室	冷房イン×1 漏えい点検×1

(11) 300号建物 (6 (5)、(6)、8)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
氷蓄熱マルチエアコン	機種：RAS-NP450FST (三菱) 冷房能力：28.0KW 暖房能力：25.0KW	1基	屋外	冷房イン×1 冷房オフ×1 漏えい点検×1

役務名称	空調機保守点検役務	図面番号	3/13
図面名称	仕様書 (3)	縮尺	-
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	

(12) 552号建物 (6 (5)、(6)、8)

機器名	仕様	数量	設置場所	保守回数
氷蓄熱マルチエアコン	機種：RAS-NP450FST(日立) 冷房能力：56.0KW 暖房能力：50.0KW	1基	屋外	冷房イン×1 冷房オフ×1 漏えい点検×1
	機種：RAS-NP400FST(日立) 冷房能力：56.0KW 暖房能力：45.0KW	2基	屋外	冷房イン×1 冷房オフ×1 漏えい点検×1
空冷ヒートポンプ式 バックアップ型 空気調和機	機種：RP-NP224CHVP2(日立) 冷房能力：20.0KW 暖房能力：22.4KW	2基	屋上 3F機械室	冷房イン×1 漏えい点検×1
	機種：RCI-AP140AV(日立) 冷房能力：12.5KW	3基	屋上	冷房イン×1 漏えい点検×1
	機種：RCI-AP112AV(日立) 冷房能力：10.0KW	2基	屋上	冷房イン×1 漏えい点検×1

6 点検内容

(1) エント型空気調和機 (303号、308号、522号、543号、524号、526号)

作業	作業内容	時期
7 基礎・固定部	<ul style="list-style-type: none"> ・き裂、沈下等の有無を点検する。 ・固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ・防振材、ストッパー等の劣化、緩みの有無を点検する。 	すべて 冷房イン
イ 外部の状況		
(ア) 本体	<ul style="list-style-type: none"> ・腐食、変形、破損等の有無を検査する。 ・損傷及び脱落の有無を点検する。 	
(イ) 保温材及び吸音材		
ウ 送風機	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 ・回転バランスの良否を点検する。 	
(ア) 羽根車	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れ、さび、摩耗等の有無を点検する。 ・緩み、摩耗、損傷等の有無を点検する。 	
(イ) シャフト	<ul style="list-style-type: none"> ・摩耗等の有無を点検する。 	
(ウ) ベルト	<ul style="list-style-type: none"> ・音、振動等の異常の有無を点検する。 	
(エ) プーリー	<ul style="list-style-type: none"> ・給油の状態を点検する。 ・摩耗、損傷等の有無を点検する。 	
(オ) 軸受	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・回転方向が正しいことを確認する。 ・電流が定格値内であることを確認する。 	
(カ) カップリング	<ul style="list-style-type: none"> ・冷温水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、損傷等の有無を点検する。 	
(キ) 電動機	<ul style="list-style-type: none"> ・加湿ノズルのつまりの有無を点検する。 ・作動の良否を点検する。 ・加湿状態点検用ランプが点灯していることを確認する。 ・つまり、腐食等の有無を点検する。 	
エ 熱交換器	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 ・本体のドレン排水を行い、つまりのないことを確認する。 	
オ 加湿器	<ul style="list-style-type: none"> ・つまり、腐食等の有無を点検する。 ・変形、腐食等の有無を点検する。 	
カ エリミネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。 ・運転電流が定格以下であることを確認する。 	
キ 水系統		
(ア) ドレンパン		
(イ) ドレン排水		
ク エアフィルター		
(ア) ろ材		
(イ) 枠		
ケ 運転調整		

役務名称	空調機保守点検役務	図面番号	4/13
図面名称	仕様書(4)	縮尺	-
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	

(2) 吸収冷温水機 (303号、308号、522号、543号)

点 検	点 検 内 容	時 期
ア 基礎固定部	<ul style="list-style-type: none"> ・き裂、沈下等の有無を点検する。 ・固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ・取付状態を点検する。 	<p>イ</p> <p>イ・ホ</p> <p>ホ</p>
イ 外観の状況		
(7) 本体及び付属品	<ul style="list-style-type: none"> ・腐食、変形、破損等の有無を点検する。 	イ・ホ
(イ) 保温材及び保冷材	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷及び脱落の有無を点検する。 	イ
ウ 付属品		
(7) 温度計及び圧力計	<ul style="list-style-type: none"> ・破損の有無を点検する。 	イ・ホ
(イ) 付属弁	<ul style="list-style-type: none"> ・弁の開閉の良否を点検する。 ・調整弁が、冷房運転時の調整開度であることを確認する。 	イ・ホ
エ 動力盤	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房の切り換えが正しいことを確認する。 ・絶縁抵抗を測定し、その良否を点検する。 ・作動の良否を点検する。 	イ・ホ
オ 電気系統		
(7) 操作回路及び 電動機回路	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 (30V未満の回路は除く。) 	イ
(イ) 端子	<ul style="list-style-type: none"> ・緩み、変色及び損傷の有無を点検する。 	イ
(ウ) タイマー	<ul style="list-style-type: none"> ・起動制限、遅延、その他のタイマーが設定値で作動することを確認する。 	イ
(エ) サーマルリレー	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンドポンプ、ブロワーファン等の各モーター用・サーマルリレーの設定値を確認する。 	イ
(オ) 操作盤内	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内部の汚れを点検する。 	イ
(カ) 接地	<ul style="list-style-type: none"> ・断線及び緩みの有無を点検する。 ・必要に応じ接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 	イ
カ 保安装置		
(7) 作動試験	<ul style="list-style-type: none"> ・リレー及び保護装置が規定値で作動することを確認する。 	イ
(イ) インターロック	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	イ
キ 冷水及び 冷却水系統	<ul style="list-style-type: none"> ・出口及び入口の圧力損失が規定値にあることを確認する。 ・各水室部に水漏れのないことを確認する。 ・冷却水系統の水抜き確認を行う。 	イ
ク 運転調整		
(7) 音及び振動	<ul style="list-style-type: none"> ・異常のないことを確認する。 	イ・ホ
(イ) 電流及び電圧	<ul style="list-style-type: none"> ・運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。 	イ・ホ

点 検	点 検 内 容	時 期
(ウ) 電動機	<ul style="list-style-type: none"> ・運転電流が規定値以下であることを確認する。 ・電動機の回転方向が正しいことを確認する。 	イ
(エ) 温度制御	<ul style="list-style-type: none"> ・設定温度で作動することを確認する。 	イ・ホ
(オ) 熱交換器	<ul style="list-style-type: none"> ・冷水及び冷却水の入口温度及び出口温度、溶液温度、溶液濃度、凝縮温度、蒸発温度等を測定し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 ・不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無を点検する。 	イ・ホ
ケ 真空気密		
(7) パラジウムセルユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・パラジウムセル部の焼損及び劣化度を点検する。 	イ・ホ
(イ) リーク試験	<ul style="list-style-type: none"> ・機内に不凝縮ガスがないことを確認する。 	イ・ホ
コ 冷媒及び吸収剤	<ul style="list-style-type: none"> ・攪拌した溶液を適量採取して腐食防止剤濃度及びアルカリ度が規定の許容範囲内にあることを確認する。 ・溶液に汚れのないことを確認する。 	イ・ホ
サ 機器用水質	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレーナー、ダートポケット等の水回路の水洗い等を2回以上行う。インヒビターは点検時に準備し、投入は状況に応じ実施する。 	ホ

役 務 名 称	空調機保守点検役務	図面 番号	5/13
図 面 名 称	仕様書(5)	縮 尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	

(3) チリングユニット (524号、526号)

点 検	点 検 内 容	時 期
ア 基礎・固定部	<ul style="list-style-type: none"> ・き裂、沈下等の有無を点検する。 ・固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。 ・防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。 	イン・ワ イン・ワ イン・ワ
イ 外観状況		
(7) 本体	<ul style="list-style-type: none"> ・腐食、変形、破損等の劣化の有無を点検する。 	イン・ワ
(4) 保冷材	<ul style="list-style-type: none"> ・保冷材の損傷及び脱落の有無を点検する。 	イン・ワ
ウ 内部の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・熱交換器のフィンコイルの汚れ、損傷等の有無を点検する。 	イン・ワ
エ 付属品		
(7) 温度計及び圧力計	<ul style="list-style-type: none"> ・正常値を指示していることを点検する。 ・取付け部等の漏れの有無を点検する。 ・汚れ及び損傷の有無を点検する。 ・漏れの有無及び作動の良否を点検する。 	イン・ワ イン・ワ イン・ワ イン
(4) 安全弁		
オ 電気系統		
(7) 操作回路及び動力回路	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 	イン・ワ
(4) 端子	<ul style="list-style-type: none"> ・緩み、変色及び破損の有無を点検する。 	イン・ワ
(ウ) クランクケースター	<ul style="list-style-type: none"> ・温度の異常の有無を点検する。 ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 	イン・ワ イン・ワ
(エ) 盤	<ul style="list-style-type: none"> ・異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。 	イン・ワ
(オ) 電磁開閉器	<ul style="list-style-type: none"> ・異音及び劣化の有無を点検する。 	イン・ワ
(カ) 接地	<ul style="list-style-type: none"> ・断線及び緩みの有無を点検する。 ・接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 	イン イン
カ 保安置置		
(7) 圧力開閉器	<ul style="list-style-type: none"> ・設定値で作動することを確認する。 	イン
(4) 吐出ガス温度サーモ	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	イン
(ウ) 断水リレー	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	イン
(エ) インターロック	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	イン
(オ) 水凍結防止サーモ	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	イン
(カ) 可溶栓	<ul style="list-style-type: none"> ・変形、破損等の有無を点検する。 	イン
キ 冷凍系統	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス漏れの有無を点検する。 ・配管の損傷、接触、摩耗、腐食等の有無を点検する。 	イン・ワ イン・ワ
ク 潤滑油系統	<ul style="list-style-type: none"> ・油の汚れの有無及び油量の適否を点検する。 	イン・ワ
ケ 冷水及び冷却水系統	<ul style="list-style-type: none"> ・漏れの有無を点検する。 ・弁の開閉の良否を点検する。 	イン イン
コ 排水	<ul style="list-style-type: none"> ・通水試験を行い、流れに支障のないことを確認する。 	イン・ワ

点 検	点 検 内 容	時 期
サ 運転調整		
(7) 音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ・異常がないことを確認する。 	イン
(4) 電源電圧・電流	<ul style="list-style-type: none"> ・運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。 ・主電源、圧縮機電流及び送風機電流が規定値以下にあることを確認する。 	イン イン
(ウ) 冷媒ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状態を把握するために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 	イン
(エ) 冷凍機油	<ul style="list-style-type: none"> ・油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 	イン
(オ) 熱交換状況	<ul style="list-style-type: none"> ・冷媒、冷却水及び冷水の温度等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。 	イン
(カ) 自動制御	<ul style="list-style-type: none"> ・温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することを確認する。 	イン
(キ) 保存	<ul style="list-style-type: none"> ・水系統（排水系統を除く。）は、確実に水を抜いたうえ保存する。 	ワ

役 務 名 称	空調機保守点検役務	図面番号	6/13
図 面 名 称	仕様書(6)	縮 尺	-
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	

(4) 冷却塔 (303号、308号、522号、543号)

点 検	点 検 内 容	時 期
ア 基礎・固定部	<ul style="list-style-type: none"> ・き裂、沈下等の有無を点検する。 ・基礎ボルトの緩み及び劣化の有無を点検する。 ・防振装置の損傷等の有無を点検する。 ・防振ストッパーの緩み及び劣化の有無を点検する。 	<p>イ</p> <p>イ</p> <p>イ</p> <p>イ</p>
イ 塔本体		
(ア) 本体	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷、変形及び汚れの有無を点検する。 	イ・ウ
(イ) 散水装置	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷、変形、さび及び汚れの有無を点検する。 ・散水穴の目詰まりの有無を点検する。 ・散水管の回転が円滑であることを確認する。 	<p>イ・ウ</p> <p>イ・ウ</p> <p>イ・ウ</p>
(ウ) エリミネータ	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷、変形及び目詰まりの有無を点検する。 	イ・ウ
(エ) ルーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷、変形及び目詰まりの有無を点検する。 	イ・ウ
(オ) 充填材	<ul style="list-style-type: none"> ・スケール・スライム等の付着の有無を点検し除去する。 ・目詰まりの有無を点検する。 	<p>イ・ウ</p> <p>イ・ウ</p>
(カ) 骨組み及び脚	<ul style="list-style-type: none"> ・座屈、変形等の有無を点検する。 ・損傷、変形等の有無を点検する。 	<p>イ・ウ</p> <p>イ・ウ</p>
(キ) 梯子及び点検扉	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金具の劣化及び組立ボルトの緩みの有無を点検する。 	イ・ウ
ウ 水槽		
(ア) 本体	<ul style="list-style-type: none"> ・内外面の損傷、変形及び汚れの有無を点検する。 ・水漏れの有無を点検する。 ・水位が規定の位置にあることを確認する。 	<p>イ・ウ</p> <p>イ・ウ</p> <p>イ</p>
(イ) 給水装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ボールタップ等が確実に作動することを確認する。 	イ・ウ
(ウ) スレーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・目詰まり、損傷等の有無を点検する。 	イ・ウ
(エ) フレキシブルジョイント	<ul style="list-style-type: none"> ・接続部の緩み、腐食等の有無を点検する。 	イ・ウ
エ 送風機		
(ア) 羽根車	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷、腐食、汚れ等の有無を点検する。 ・回転に支障のないことを確認する。 	<p>イ・ウ</p> <p>イ・ウ</p>
(イ) ファンケース	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷、腐食等の有無を点検する。 	イ・ウ
(ウ) 軸受	<ul style="list-style-type: none"> ・軸が円滑に回転することを確認する。 ・油量の適否を点検する。 	<p>イ・ウ</p> <p>イ</p>
(エ) 電動機	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷、腐食等の有無を点検する。 ・円滑に回転することを確認する。 ・絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。 	<p>イ</p> <p>イ</p> <p>イ・ウ</p> <p>イ</p>

作 業	作 業 内 容	時 期
(ア) ベルト	<ul style="list-style-type: none"> ・張り具合の適否を点検する。 ・損傷、摩耗の有無を点検する。 	<p>イ・ウ</p> <p>イ・ウ</p>
(カ) フォーリー	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷、摩耗等の劣化の有無を点検する。 	イ・ウ
オ 運転調整	<ul style="list-style-type: none"> ・電動機の回転方向が正しいことを確認する。 ・音及び振動に異常のないことを確認する。 ・電源電圧の変動が規定値内にあることを確認する。 ・運転電流が定格値以下にあることを確認する。 ・散水管の回転数が許容範囲内にあることを確認する。 ・散水が均一に分散していることを確認する。 ・水槽の水位が運転前及び運転の状態で規定値内にあることを確認する。 	<p>イ</p> <p>イ</p> <p>イ</p> <p>イ</p> <p>イ</p> <p>イ</p>
カ シーズンオフ時	<ul style="list-style-type: none"> ・器内の水を確実に抜いたうえ保存する。 	ウ

役 務 名 称	空調機保守点検役務	図面 番号	7/13
図 面 名 称	仕様書(7)	縮 尺	-
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	

(5) 空冷ヒートポンプ式パッケージ型空気調和機及び空冷ヒートポンプ式パッケージ型空気調和機 (ヒールマシ)
 (303号、308号、540号、547号、552号)

作業箇所	保守点検内容	時期
ア 基礎・固定部	<ul style="list-style-type: none"> ・き裂、沈下等の有無を点検する。 ・固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。 ・防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。 	すべて 冷房イ
イ 外観の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・腐食、変形、破損等の劣化汚れの有無を点検する。 	
(ア) 本体	<ul style="list-style-type: none"> ・保冷材の損傷及び脱落の有無を点検する。 	
(イ) 保冷材	<ul style="list-style-type: none"> ・フィンコイルの汚れ、損傷等の有無を点検する。 	
ウ 内部の状況		
エ 付属品		
(ア) 温度計・圧力計	<ul style="list-style-type: none"> ・正常値を指示していることを確認する。 ・取付け部等の漏れの有無を点検する。 ・汚れ及び損傷の有無を点検する。 ・漏れ及び異常の有無を点検する。 	
(イ) 安全弁		
オ 電気系統		
(ア) 冷暖房切替	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房又は暖房切替スイッチ及び四路切換弁の作動の良否を点検する。 	
(イ) 操作回路及び動力回路	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 	
(ウ) 端子	<ul style="list-style-type: none"> ・緩み、変色及び破損の有無を点検する。 	
(エ) クランクケースヒーター	<ul style="list-style-type: none"> ・温度の異常の有無を点検する。 ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・通電状態及び発熱状態に異常のないことを確認する。 	
(オ) 操作盤	<ul style="list-style-type: none"> ・異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する 	
(カ) 電磁開閉器	<ul style="list-style-type: none"> ・異音及び劣化の有無を点検する。 	
(キ) 接地	<ul style="list-style-type: none"> ・断線及び緩みの有無を点検する。 ・接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 	
カ 保安置		
(ア) 圧力開閉器	<ul style="list-style-type: none"> ・設定値で作動することを確認する。 	
(イ) 吐出ガス温度サーモ	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	
(ウ) 断水リレー	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	
(エ) インターロック	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	
キ 冷媒系統	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス漏れの有無を点検する。 ・配管の損傷、接触、磨耗及び腐食の有無を点検する。 	
ク 潤滑油系統	<ul style="list-style-type: none"> ・油の汚れの有無及び油量の適否を点検する。 	

作業箇所	保守点検内容	時期
ケ 水系統		すべて 冷房イ
(ア) 冷温水	<ul style="list-style-type: none"> ・漏れの有無を点検する。 	
(イ) 弁	<ul style="list-style-type: none"> ・開閉の良否を点検する。 	
(ウ) 排水	<ul style="list-style-type: none"> ・通水試験を行い、流れに支障が無いことを確認する。 	
コ 送風機		
(ア) ヴベルト	<ul style="list-style-type: none"> ・磨耗、緩み及び損傷の有無を点検する。 	
(イ) 軸受	<ul style="list-style-type: none"> ・異音及び異常振動の有無を点検する。 	
(ウ) 羽根車	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷、振動等の有無を点検する。 	
サ 運転調整		
(ア) フローファン	<ul style="list-style-type: none"> ・回転方向が正しいことを確認する。 	
(イ) 音及び振動	<ul style="list-style-type: none"> ・異常の無いことを確認する。 	
(ウ) 電源電圧・電流	<ul style="list-style-type: none"> ・運転時における主電源電圧の変動が規定値内にあることを確認する。 ・主電流、圧縮機電流及び送風機電流が規定値内にあることを確認する。 	
(エ) 冷媒ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状態を把握するために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 	
(オ) 冷凍機油	<ul style="list-style-type: none"> ・油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 	
(カ) 熱交換状況	<ul style="list-style-type: none"> ・冷媒、冷却風、冷水又は温水の温度等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。 	
(キ) 自動制御	<ul style="list-style-type: none"> ・温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することを確認する。 	
シ 除霜装置	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房運転時の場合は、作動の良否を点検する。 	

役 務 名 称	空調機保守点検役務	図面 番号	8/13
図 面 名 称	仕様書(8)	縮 尺	-
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	

(6) 氷蓄熱ユニット (300号, 552号)

点 検	点 検 内 容	周 期
ア 基礎固定部	<ul style="list-style-type: none"> ・き裂、沈下等の有無を点検する。 ・固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ・防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。 	イン・オ イン・オ イン・オ
イ タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・水漏れ及び外面のさび、腐食、損傷等の有無を点検する。 	イン・オ
ウ 氷生成装置	<ul style="list-style-type: none"> ・熱交換器部分の汚れ、損傷等の有無を点検する。 	イン・オ
エ 外観の状況		
(ア) 本体及び付属品	<ul style="list-style-type: none"> ・腐食、変形、破損等の有無を点検する。 	イン・オ
(イ) 保冷材	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷及び脱落の有無を点検する。 	イン・オ
オ 内部の状況		
熱交換器	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンコイルの汚れ、損傷等の有無を点検する。 	イン・オ
カ 付属品		
(ア) 温度計及び圧力計	<ul style="list-style-type: none"> ・正常値を指示していることを確認する。 ・取付部等の漏れの有無を点検する。 ・汚れ及び破損の有無を点検する。 ・漏れの有無及び作動の良否を点検する。 	イン・オ イン・オ イン・オ イン
(イ) 安全弁		
キ 電気系統		
(ア) 冷暖房切替	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房又は暖房切替スイッチ及び四路切替弁の作動の良否を点検する。 	イン・オ
(イ) 操作回路・電動機回路・ヒーター回路	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 	イン・オ
(ウ) 端子	<ul style="list-style-type: none"> ・緩み、変色及び損傷の有無を点検する。 	イン・オ
(エ) クラック・ヒーター	<ul style="list-style-type: none"> ・温度の異常の有無を点検する。 ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 	イン・オ イン・オ
(オ) 操作盤	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内部の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。 	イン・オ
(カ) 電磁開閉器	<ul style="list-style-type: none"> ・異音及び劣化の有無を点検する。 	イン・オ
(キ) 接地	<ul style="list-style-type: none"> ・断線及び緩みの有無を点検する。 ・接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 	イン イン
ク 保安装置		
(ア) 圧力開閉器	<ul style="list-style-type: none"> ・規定値で作動することを確認する。 	イン
(イ) 吐出ガス温度サーモ	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	イン
(ウ) 断水リレー	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	イン
(エ) インターロック	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の良否を点検する。 	イン
ケ 冷媒系統	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス漏れの有無を点検する。 ・配管の損傷、接触、磨耗及び腐食の有無を点検する。 	イン・オ イン・オ
コ 潤滑油系統	<ul style="list-style-type: none"> ・油の汚れの有無及び油量の適否を点検する。 	イン・オ

点 検	点 検 内 容	周 期
サ 水系統		
(ア) 冷温水	<ul style="list-style-type: none"> ・漏れの有無を点検する。 	イン・オ
(イ) 弁	<ul style="list-style-type: none"> ・開閉の良否を点検する。 	イン・オ
(ウ) 排水	<ul style="list-style-type: none"> ・通水試験を行い、流れに支障がないことを確認する。 	イン・オ
(エ) トレパン	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れ及び腐食の有無を確認する。 	オ
シ 送風機		
(ア) Vベルト	<ul style="list-style-type: none"> ・磨耗、緩み及び損傷の有無を点検する。 	イン・オ
(イ) 軸受	<ul style="list-style-type: none"> ・異音及び異常振動の有無を点検する。 	イン・オ
(ウ) 羽根車	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷等の劣化、振動等の有無を点検する。 	イン・オ
ス 運転調整		
(ア) プロペラファン	<ul style="list-style-type: none"> ・回転の方向が正しいことを確認する。 	イン
(イ) 音及び振動	<ul style="list-style-type: none"> ・異常のないことを確認する。 	イン
(ウ) 電源電圧・電流	<ul style="list-style-type: none"> ・運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。 ・主電流、圧縮機電流及び送風機電流が規定値内にあることを確認する。 	イン イン
(エ) 冷媒ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状態を把握するために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 	イン
(オ) 冷凍機油	<ul style="list-style-type: none"> ・油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 	イン
(カ) 熱交換状況	<ul style="list-style-type: none"> ・冷媒、冷却風、冷水又は温水の温度等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。 	イン
(キ) 自動制御	<ul style="list-style-type: none"> ・温度、圧力、容量及びタイマー制御は設定値で作動することを確認する。 	イン
セ 除霜装置	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房運転時の場合は、作動の良否を点検する。 	イン

役 務 名 称	空調機保守点検役務	図面 番 号	9/13
図 面 名 称	仕様書(9)	縮 尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	

7 作業内容 (303号、308号、522号、543号、524号、526号)

(1) 配管系統

作 業	作 業 内 容	時 期
ア 冷温水管(往・返)	・各バルブが確実に開いていることを確認する。また、閉になつてゐる箇所は、流量及び圧力に注意し開にする。	イ
イ 蒸気管(往・返)	・吸収式冷凍機(往)のストレーナメッシュの清掃をする。	イ
	・各バルブが確実に開いていることを確認する。また、閉になつてゐる箇所は、流量及び圧力に注意し開にする。	イ
	・吸収式冷凍機(往)のストレーナメッシュの清掃をする。	イ
ウ 冷却水管(往・返)	・安全弁の点検を実施し、異常があれば調整する。	イ
	・各バルブが確実に開いていることを確認する。また、閉になつてゐる箇所は、流量及び圧力に注意し開にする。	イ
	・冷却水が満水であることを確認する。	イ
	・ドレンが閉まっていることを確認する。	イ
	・各バルブを全閉する。	イ
エ 冷温水ポンプ	・バルブを開け、エア抜きを実施し異常なく運転させる。	イ
オ 冷却水ポンプ	・バルブを開け、エア抜きを実施し異常なく運転させる。	イ
	・バルブを全閉する。	イ

(2) 機器類

作 業	作 業 内 容	周 期
ア 冷却塔	・水槽内の清掃をした後、水張りを実施する。	イ
	・熱交換器の清掃を実施する。	イ
	・行き配管のストレーナメッシュの清掃を実施する。	イ
	・連続ブロー装置をONに切替る。	イ
	・連続ブロー装置をOFFに切替る。	イ
イ エット型空調機	・フィルタの清掃を実施する。(524号建物設置機器は除く)	イ
	・ピロブロックのグリスアップを実施する。	イ
	・熱交換器の清掃を実施する。	イ
	・加湿器スイッチをOFFにする。	イ
	・加湿器スイッチをONにする。	イ
	・ベルトの張り具合を調整する。	イ
ウ 試運転調整	・試運転を実施する。なお冷房期間については、吸収式冷凍機(往)の水温を7~12℃の間に、チリングユニット(低圧側)温度が14℃以下になるように調整する。	イ

(3) その他

膨張タンクのカス充填を含むものとする。

8 冷媒漏えい点検 (524号、526号、303号、308号、540号、547号、552号)

(1) 定期点検内容

直接法、間接法又はこれらを組み合わせた方法による検査とする。

(2) 対象機器

保守点検機器のうちのすべての第一種特定製品

(3) 点検実施者

十分な知見を有する者が自ら行うか、立ち会うこととし、当該点検に必要な資格の免状等の写しを官側へ提出する。

(4) 点検内容及び方法は、関係法令の規定に基づき実施する。

(5) 漏えい点検整備記録簿を一部作成し提出する。

9 実施時期

(1) 吸収式冷温水機及び空調設備の冷房イン、その他空調設備の漏洩点検については5月31日(金)までに実施するものとする。また、吸収式冷温水機の点検保守については、製造メーカーの技術者に行わせること。

(2) その他の実施時期(予定)は下記によるが、細部の日程については、監督職員と協議し決定するものとする。

ア 冷房オン：7月下旬から9月下旬頃実施するとともにインヒビターを必要量投与すること。

イ 冷房オフ：11月上旬頃

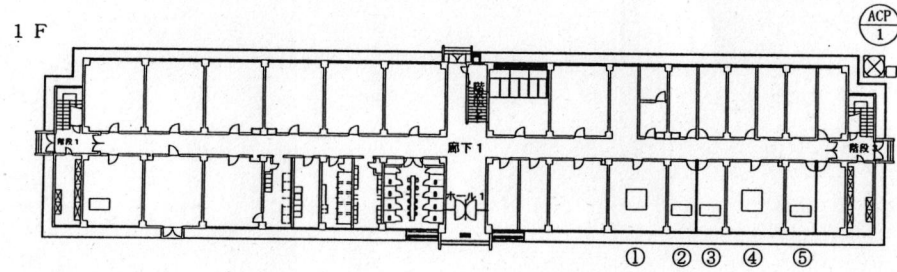
ウ 暖房イン：11月上旬頃

10 その他

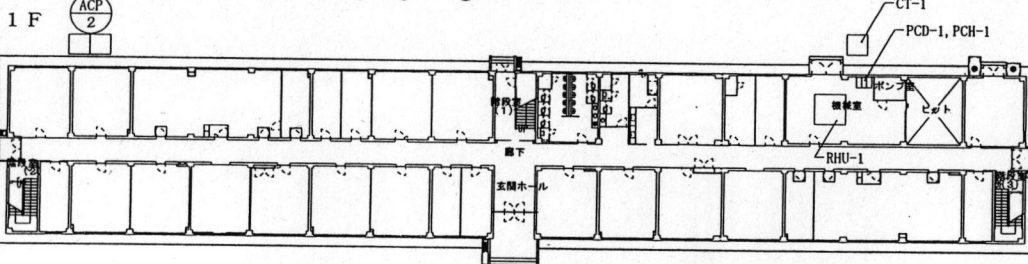
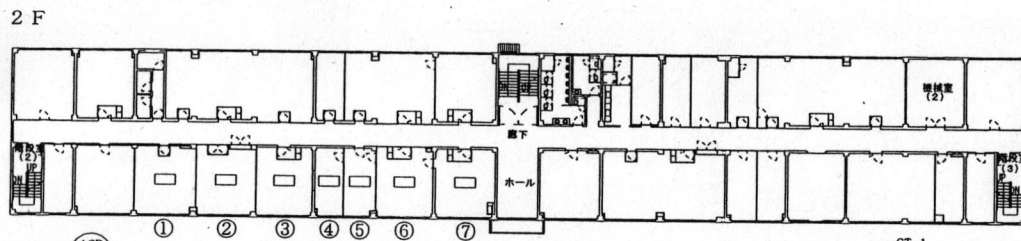
(1) 冷暖房期間中、不具合が発生した場合は、現地を確認し原因を明らかにするとともに、軽微な調整及び処置・対策を行い、部品交換が必要な場合には報告書及び整備費見積書を提出するものとする。

(2) 点検結果報告書は1部作成し提出する。また、報告書は各点検周期ごと作成し、速やかに提出することとする。

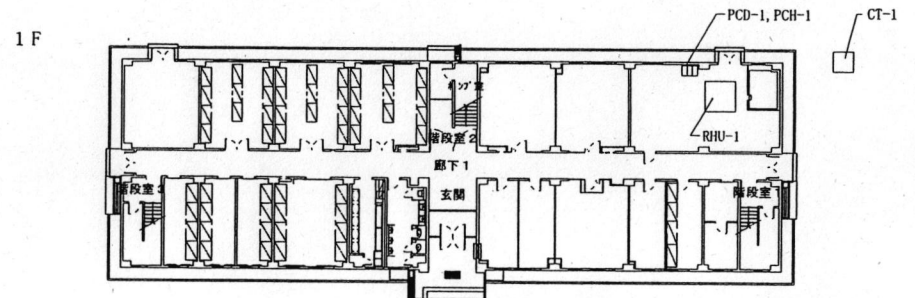
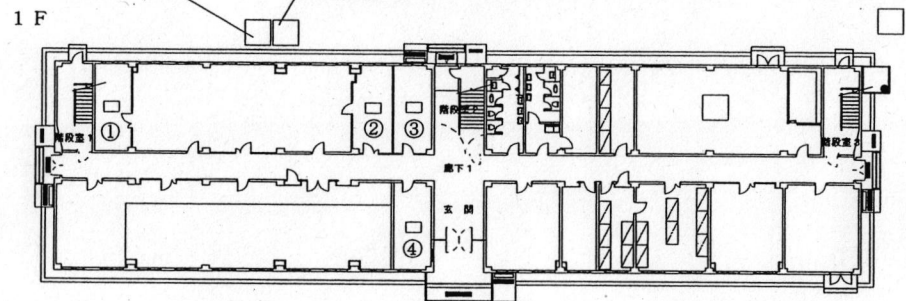
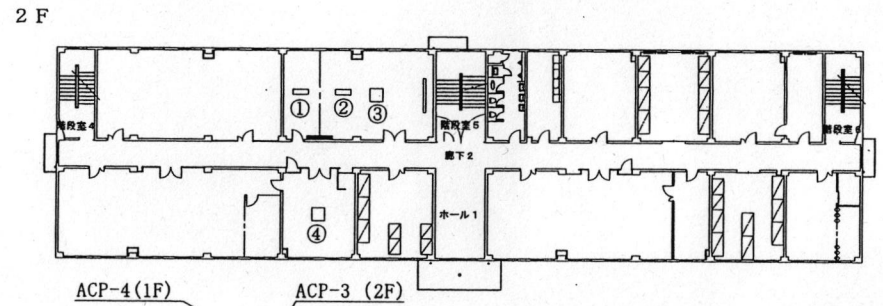
役 務 名 称	空調機保守点検役務	図面 番号	10/13
図 面 名 称	仕様書(10)	縮 尺	-
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	



300号建物平面図

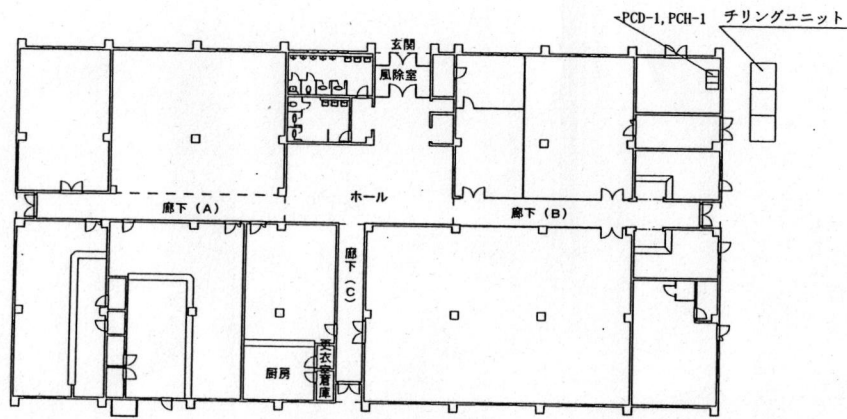


300号建物平面図

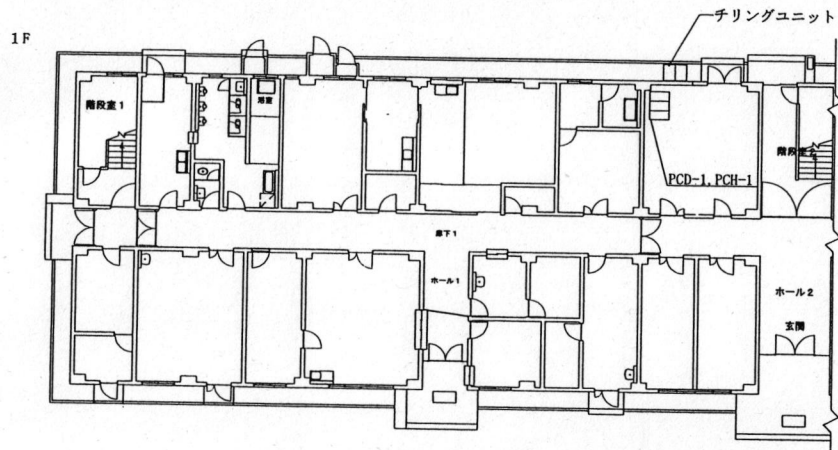


522号建物平面図

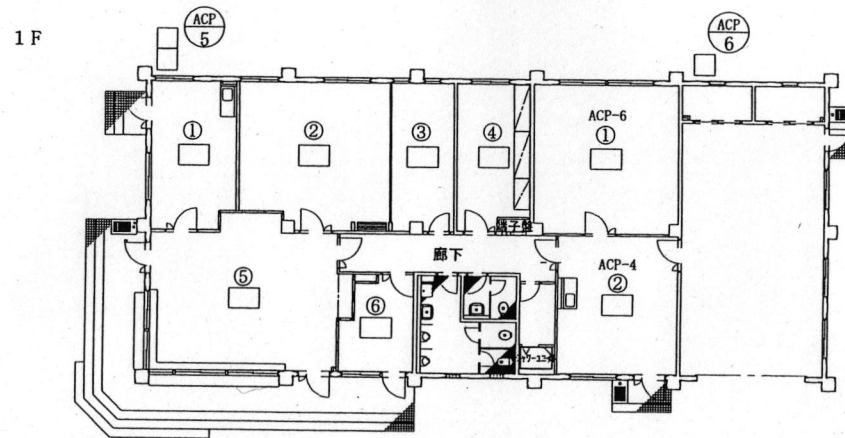
役務名称	空調機保守点検役務	図面番号	11/13
図面名称	案内図・配置図	縮尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	



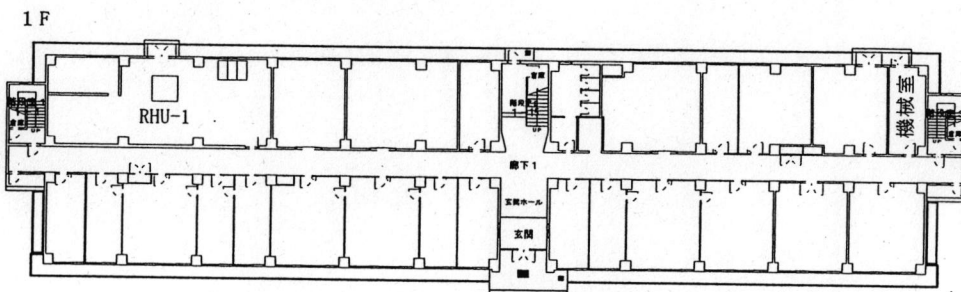
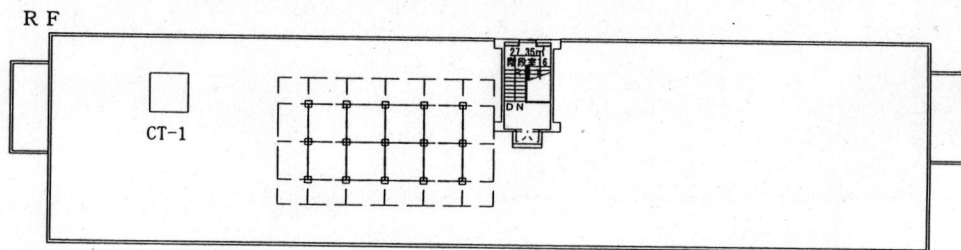
524号建物平面図



526号建物平面図

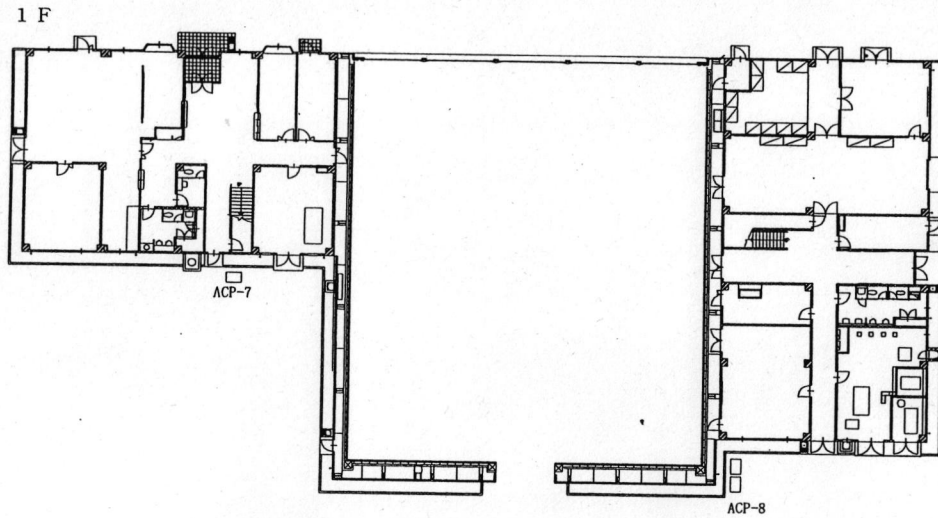
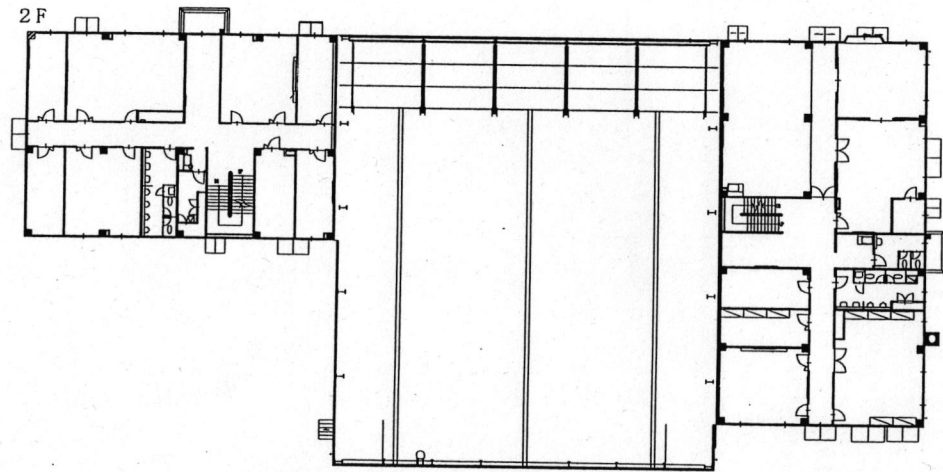


540号建物平面図

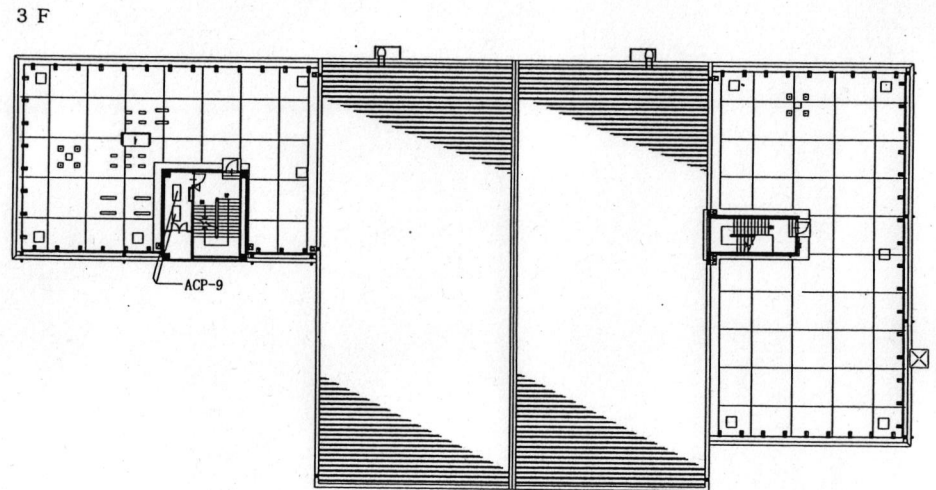
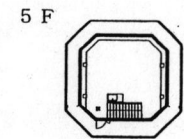
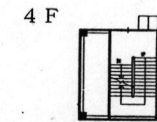
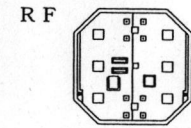
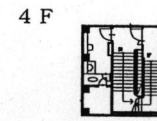


543号建物

役 務 名 称	空調機保守点検・整備役務	図面 番号	12/13
図 面 名 称	案内図・配置図	縮 尺	-
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	



552号建物



工 事 名 称	空調機保守点検役務	図面 番号	13/13
図 面 名 称	仕様書(8)	縮 尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 4月 5日	

調達要求番号：4PU91A00002

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
塗装役務	EFP-Z500030C	
	作成	平成26年 1月 9日
	変更	令和 6年 4月 3日
	作成部隊等名	関東補給処富士燃料出張所

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士燃料出張所において実施する塗装役務（以下、“役務”という。）について規定する。

なお、塗装に関する基本的事項については、「陸上自衛隊塗装共通仕様書（GLT-CG-Z000002）」（以下、“共通仕様書”という。）による。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000002による。

1.2.2 派遣員

官側の施設等において塗装を実施する者

1.2.3 技術員

作業現場において技術指導、監督等を行う者

1.2.4 監督職員

富士燃料出張所の隊員で、塗装箇所等において細部の指示を行う者

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において仕様書の一部をなすものであり、入札時又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

ASTM D 3359	テープ試験による接着性を測定するための標準試験
JIS G3101	一般構造用圧延鋼材
NDS Z8011	角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
GLT-CG-Z500002	陸上自衛隊塗装共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

役務は、必ず有資格者を含む人員で実施するものとする。また、器材類の機能及び性能不良、並びに外観に有害な異常（きず、割れ、まくれ、塗装はく離等）があってはならない。

なお、火気厳禁地域であるため、作業にあたっては、火花等が発生するような方法で作業を行うことは厳禁とし、消防法、安全衛生等の関係法令を順守し実施する。

2.2 役務の作業方式

作業方式は、調達要領指定書で特に定める場合を除き、「標準・標準外作業方式」とする。

2.3 作業内容等

2.3.1 塗装対象器材、塗装場所

調達要領指定書に示す。

2.3.2 塗装の種類、仕上げ程度、上塗り塗料、色、下地調整

調達要領指定書に示す。

2.3.3 乾燥条件

調達要領指定書によって指定する場合を除き、自然乾燥とする。

2.4 塗装に関する要求

2.4.1 共通事項

共通仕様書の 2.1 による

2.4.2 材料

共通仕様書の 2.2 による

2.4.3 塗膜の外観・性能

共通仕様書の 2.3 による

2.5 使用器材等

塗装に使用する器材等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備するものとする。

なお、作業にあたっては、防爆処置の施された器材を使用しなければならない。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z 500002 の 2.9 によるものとし、担当官に申し出るものとする。

2.7 役務作業の中止

役務作業の中止については、GLT-CG-Z 500002 の 2.14 による。

2.8 契約相手方の義務

契約相手方は、役務の実施にあたり役務の円滑なる進捗を図るとともに、各種関係法令の適用は、契約相手方の負担と責任において行うものとする。

なお、完成検査までは本器材の損傷等の事故に対しては契約相手方の責任とする。

3 品質保証

3.1 試験

共通仕様書の 3.1 に示す方法のうち、調達要領指定書に示す試験を行う。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002 の 5.1 による。

4.2 提出書類

提出書類、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表 2 による。

表 2-提出書類

番号	書類名	部数	提出先	提出時期	注記
1	工程表	1	b)	契約後速やかに	様式は、社内規格による。 使用材料を含む
2	工程見本	1		契約後速やかに	共通仕様書 4.3 による
3	施工写真帳 a)	b)		役務作業完了後速 やかに	—
4	作業記録（役務 完了調書）			各日の作業終了後	様式を図 1 に示す。
5	役務時間確認書			各日の作業終了後	様式を図 2 に示す。
6	派遣員名簿			契約後速やかに	様式を図 3 に示す。
注 a) 施工写真帳の作成については、事前に担当官の指示を受けるものとする。 b) 部数及び提出先については、調達要領指定書によって指定する。					

4.3 事前承認

契約相手方は、役務作業開始に先立ち、4.2 に示す「工程表」及び「工程見本」を官側に提出し、事前に承認を受けるものとする。

4.3 保証期間

保証期間は、調達要領指定書で定める場合を除き、検査合格の時から 1 年とする。

4.4 秘密保全

契約の相手方は、本契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表等は、本契約終了後であっても防衛省の承認なく行ってはならない。また、整備実施以外の場所においても、無許可の撮影をしてはならない。

4.5 安全管理

地域内は火気厳禁地域であり、その行動は富士燃料出張所職員の指示に従うこと。

4.6 その他

GLT-CG-Z500002の7 **その他**のほか、次による。

- a) 契約の相手方の当該駐屯地（施設等を含む。）などへの立入りは、それぞれ立入許可権者の定める要領による。
- b) 契約の相手方は、役務で発生した梱包材及び産業廃棄物を処分するものとする。

作業記録（役務完了調書）					
実施月日	令和 年 月 日（ ）			監督官	検査官
契約業者名					
実施場所					
派遣員の区分					
派遣員の種類					
作業内容					
作業細部	実施時刻	工数	実施者名	必要事項又は所見	

- 注記1 本表は、派遣員自信が原則として毎日作成すること。
- 注記2 派遣員は、必ず工数を記入し、監督官の確認を受けるものとする。
- 注記3 今後参考となる派遣員の所見等は、可能な限り詳細に記入すること。
- 注記4 本表の作成は、技術員と直接工員をそれぞれ別葉に作成すること。
- 注記5 用紙の規格は、J I S P 0 1 3 8 の A 4 とする。

図1—作業記録（役務完了調書）の様式

令和 年 月 日

据付役務
監督官

殿

会社住所

会社名

代表者名 印

役 務 時 間 確 認 書

標記について、下記のとおり報告いたします。

記

番号	月日				合計
	氏名					
合 計						

注記 用紙の規格, J I S P 0 1 3 8 の A 4 とする。

図 2 — 役務時間確認書の様式

派遣員名簿

- 1 調達要求番号：
- 2 契約番号：
- 3 契約件名：
- 4 契約年月日：令和 年 月 日
- 5 担当者（連絡先）：

会社名	所在地・連絡先	氏名	派遣員の種類 (技術・直工)

注記 用紙の規格は、JIS P 0138のA4とする。

図3—派遣員名簿の様式

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	4PU91A00002
	調達要求年月日	令和 6年 4月 3日
	作成部隊	関東補給処富士燃料出張所
	作成年月日	平成26年 1月 9日
品名	塗装役務	
仕様書番号	EFP-Z500030C	

仕様書の各指定事項について、以下のとおりとする。

2.3.1 塗装対象器材について

塗装対象器材は屋外タンク貯蔵所No.7であり、設置場所は別図第1に、塗装部位については別図第2に示す。

2.3.2 塗装の種類、仕上げ程度、上塗り塗料、色、下地調整について

別図第2のとおり。

3.1 試験について

塗膜の外観試験及び付着力試験を行う。

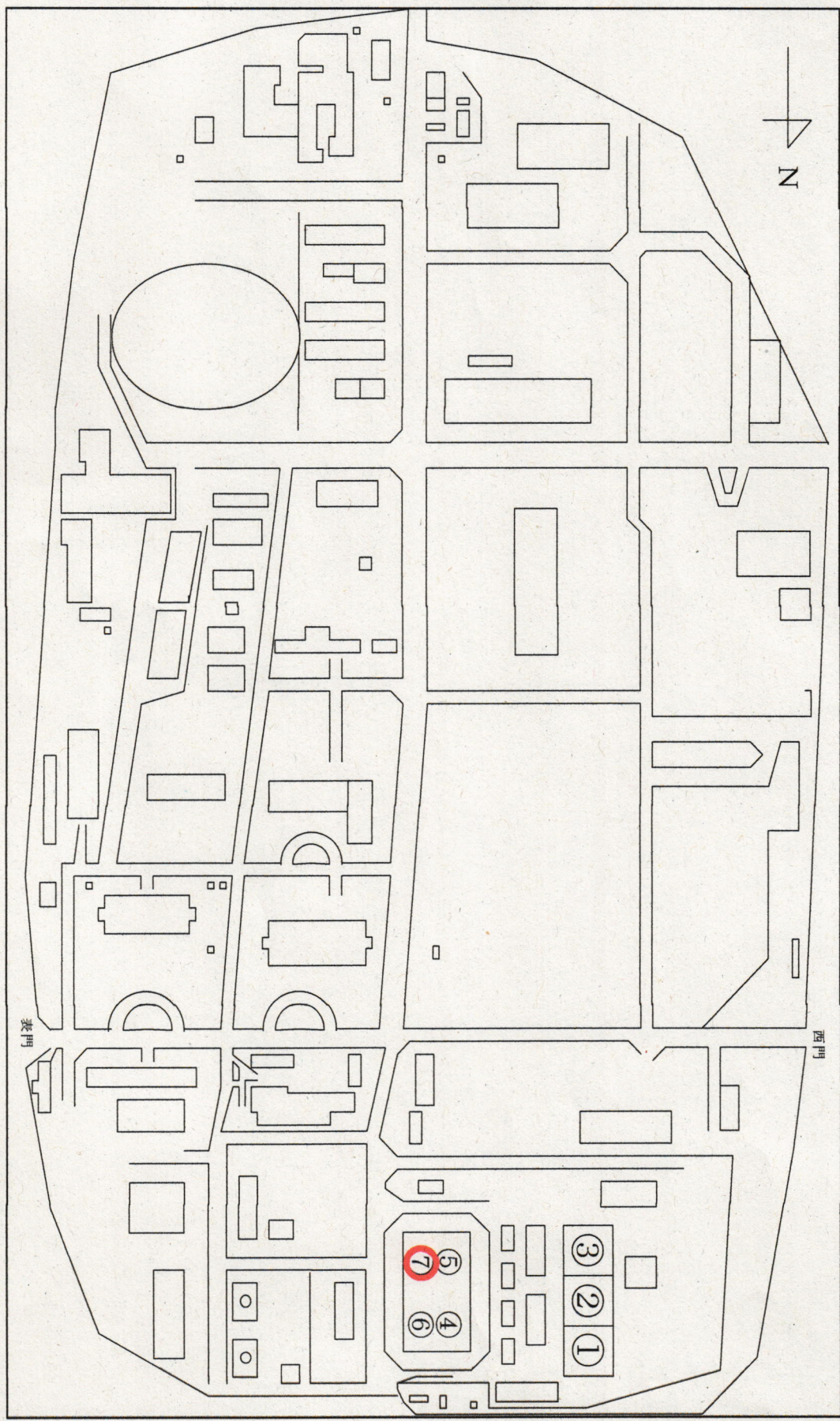
4.2 提出書類について

表2中の注 b)にある提出部数は各2部、提出先は富士燃料出張所（補給整備班長気付）とする。

4.3 事前承認について

「工程表」及び「工程見本」の提出にあたっては、官側とよく調整すること。

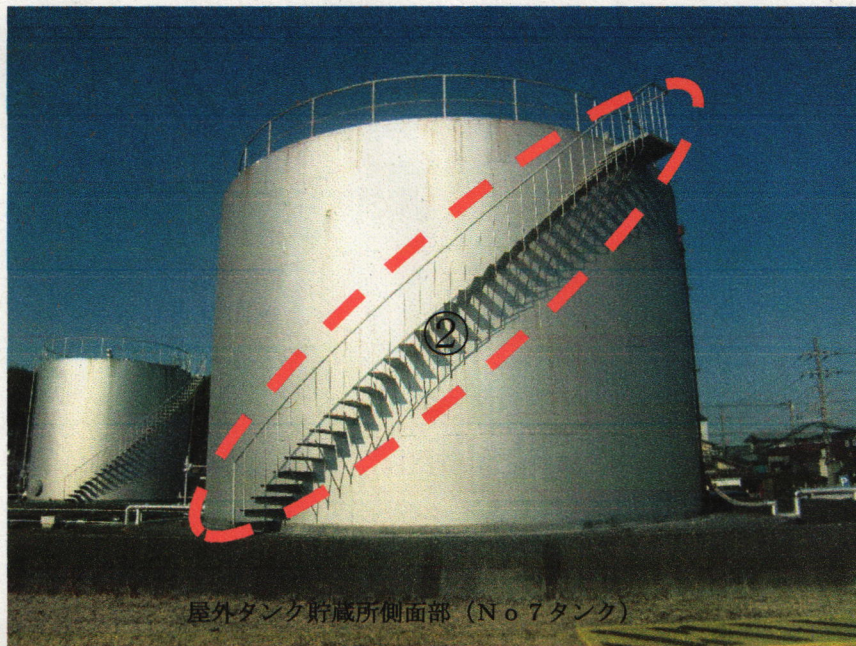
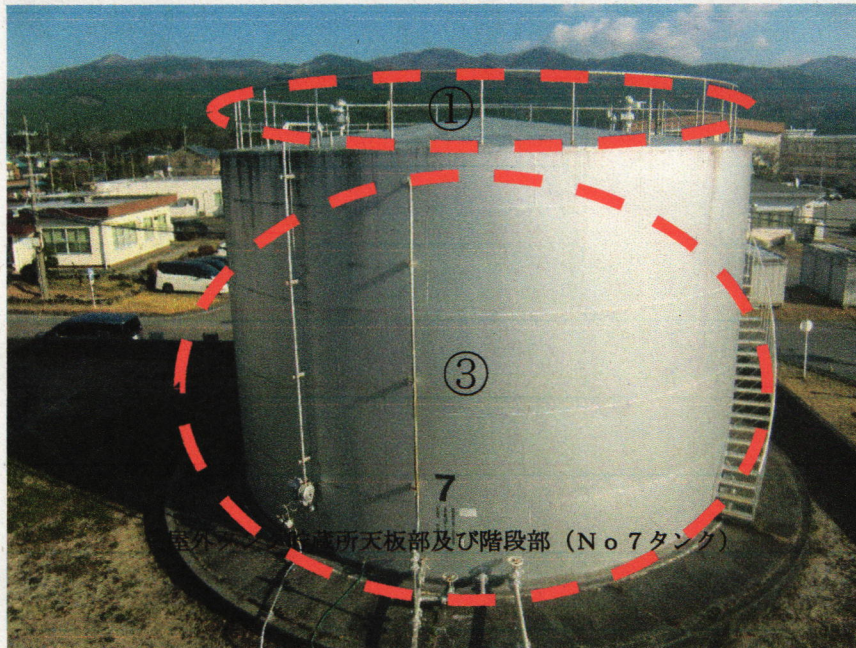
別図第1



駒門駐屯地全図 (枠内富士燃料出張所配置図)

屋外タンク貯蔵所 (No.7タンク) 塗装条件等

番号	区分	塗装部位	塗装の種類	仕上げ程度	上塗り塗料	色	下地調整
①	天板部	全面	P2	B以上	AP または UP	銀	3種B ケレン
②	階段	全面					
③	側面部	全面					



陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
移動貯蔵タンクの定期点検	GW-D901101D	
	作成	平成23年10月14日
	変更	平成28年 3月17日
	作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する移動貯蔵タンク（以下，“タンク”という。）の定期点検（以下，“点検”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及びの定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.2.1

定期点検

タンクに窒素ガスを封入して加圧し、所定の圧力で加圧状態を維持し、一定時間内の加圧変動を測定・記録することによって漏えいの有無を確認する気密試験をいう（2.6及び2.7に示す作業を含む。）。

1.2.2

移動貯蔵タンク

燃料タンク車各種に搭載されている燃料タンクをいう。

1.3 種類

点検するタンクの種類は、表1による。

表1-種類

番号	種類	注記
1	3 1/2 t燃料タンク車（一般用）	6 000 L
2	3 1/2 t燃料タンク車（航空用）	5 000 L
	3 1/2 t燃料タンク車（航空用）閉回路ノズル付き	
3	燃料タンク車（7 500 L航空用）	7 500 L
4	燃料タンク車（10 000 L航空用）	10 000 L

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

- 危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）
- 危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）
- 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和49年自治省告示第99号）
- 移動貯蔵タンクの漏れの定期点検の方法（自治省告示第99号）

2 点検に関する要求

2.1 契約相手方の条件

契約の相手方は、財団法人全国危険物安全協会によって点検を認定された事業者とする。

2.2 種類・数量

タンクの種類及び数量は、調達要領指定書により指定する。

2.3 点検の方法等

点検の方法などは、“危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示”によるものとし、細部については、3.1による。

2.4 点検の実施場所

点検の実施場所は、原則として契約の相手方の試験場とし、試験場への搬入・搬出については、調達要領指定書によって指定する。

2.5 資器材等

点検に必要な資器材などは、表3を標準とし、契約の相手方が準備するものとする。

なお、計測資器材については、GLT-CG-Z000001の3.1.2による。

2.6 交換部品

契約の相手方は、表4に示す定期交換部品を交換した後点検を実施するものとする。

なお、部品については新品とする。

2.7 密閉作業

契約の相手方は、1.3の番号1～4について、“移動貯蔵タンクの漏れの定期点検の方法”に示す以外に表3に示す盲ぶた等によってタンク内の密閉を確実に実施したのち点検を実施するものとする。

2.8 使用部品

使用部品は、次による。

- a) 部品の取得については、調達要領指定書によって指定されたものを除き、契約の相手が準備するものとする。
- b) 部品の規格については、製造会社の純正部品とする。

2.9 検査済証の表示

契約の相手方は、点検の結果異常なしと判定されたタンクについては、“危険物の規制に関する規則”に示す公共機関の発行する検査済証を、“タンク検査済証”の付近に、容易にはがれない方法で表示するものとする。

3 品質保証

3.1 点検の方法

点検の方法は、“移動貯蔵タンクの漏れの定期点検の方法”に示すガス加圧の方法によるものとする。ただし、判定方法に示す液体加圧法による再々試験は、これを行わず判定結果に代えることができものとする。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、タンク1個ごとに表2による。

表 2-提出書類

番号	書類名	提出部数	提出先	注記
1	実施結果報告書	各2部	担当官	契約相手方の仕様による。
2	実施結果一覧表			
3	実施データ及び経過表			
4	交換部品表			

4.2 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義を生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表3-一点検査器材等

名称		注記
計測 資 器 材	圧力計 (各槽分)	25 kPa以上の圧力を計測でき、分解能0.01 kPa以下を読み取り記録できるもの
	温度計 (各槽分)	検査圧力に十分耐えられ、分解能0.02度以下を記録できるもの。
	加圧装置	窒素ガスボンベ及びレギュレータ、加圧安全弁 (セット圧力24 kPa) 及びヘッド (多層試験用)
そ の 他 の 工 具	概説安全弁スパナ	
	センサー取付プラグ	
	加圧用ホース及び継手	
	計測用ホース及び継手	
	ボールバルブ (ストップバルブ)	
	継手締め付けスパナ	一式
	密閉用盲ぶた	エアエリミネータ部 (本文1.3の番号2) エダクタ部 (本文1.3の番号3及び4)
盲ぶた用パッキン	材質は、トリルゴムとする。	
安全対策用品	消火器・安全柵、トラロープ、作業標識等	

表4-交換部品表

番号	名称	数量 (本文1.3)			
		番号1	番号2	番号3	番号4
1	マンホール用パッキン	2	2	2	3
2	空気安全弁用パッキン	2	2	2	3
3	検尺口用パッキン	2	2	2	3
4	エダクタ配管用パッキン	—	—	1	1

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	9PU91A00009
	調 達 要 求 年 月 日	令和元年 5月20日
	作 成 部 隊	関東補給処富士燃料出張所
	作 成 年 月 日	令和元年 5月20日

品 名	移動貯蔵タンクの定期点検
-----	--------------

仕 様 書 番 号	GW-D901101D
-----------	-------------

指 定 事 項

仕 様 書 項 目

2 点検に関する要求

2. 2 種類・数量

種 類	数 量
31/2 t 燃料タンク車 (一般用) 6, 000 L	3 両

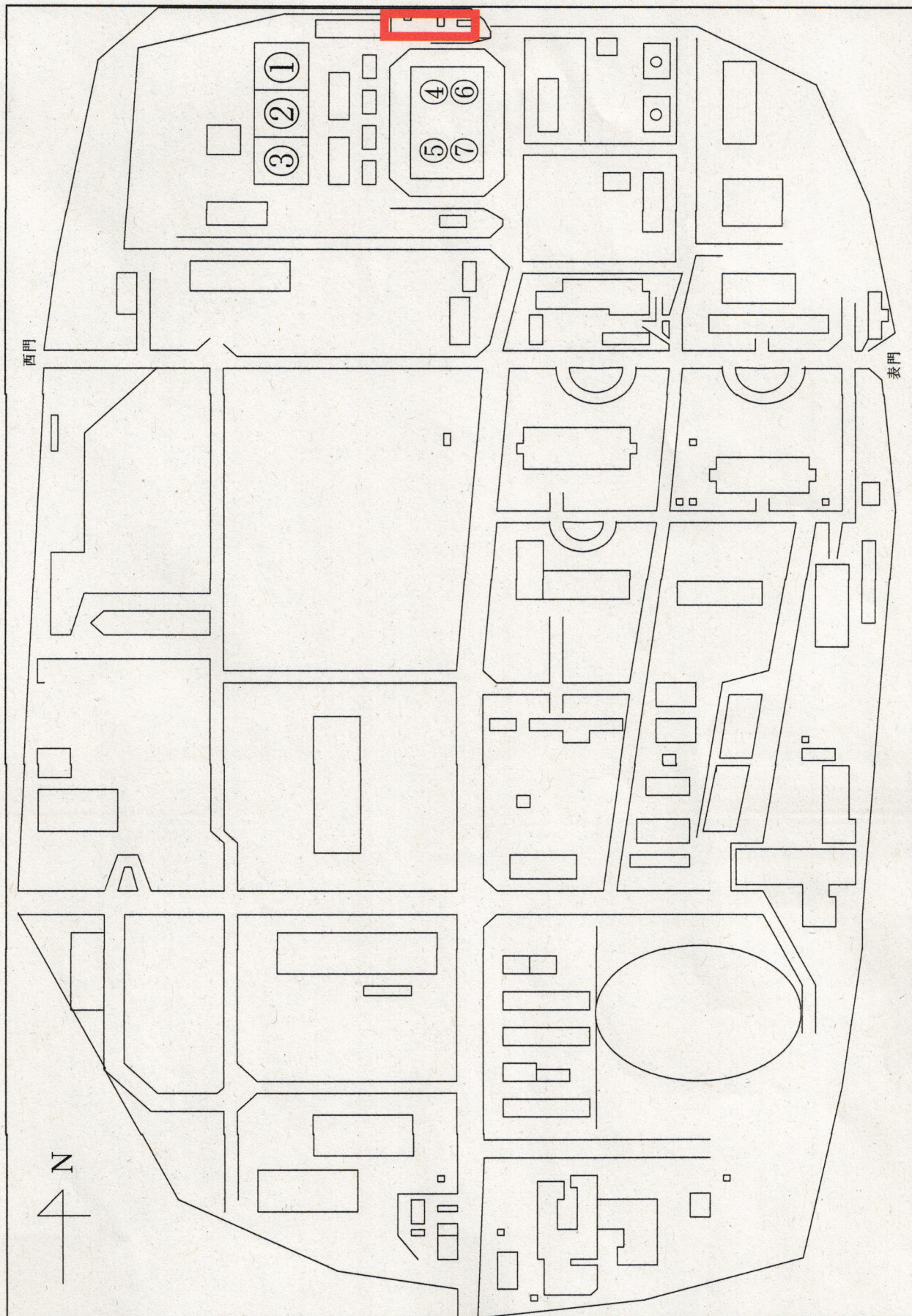
2. 4 点検の実施場所

富士燃料出張所燃料地域 (別図)

2. 6 表4の交換部品は下記のとおりとする。

番号	会 社 名	品 名	規 格	数 量 番号1
1	東急車輛製造(株)	マンホール用パッキン	E430470-07-00	2
2	〃	空気安全弁用パッキン	E4381-0011-0	2
3	〃	検尺口用パッキン	E4381-0031-0	2
4	〃	底弁ハンドル用パッキン (エダクタ配管用パッキン)	E43860-507-00	2
5	〃	注入口パッキン	E430470-12-00	2
6		油脂・ショートパーツ		1

駒門駐屯地全図（杵内富士燃料出張所配置図）



市 価 調 査 票

件 名 : 空調機保守点検役務

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
空調機保守点検役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						(別途消費税)

納 期 令和7年3月31日

納 入 場 所 滝ヶ原駐屯地業務隊

見 積 条 件 当社通常販売価格

見積条件及び契約条項承諾のうえ見積致しました。

住 所

氏 名

入札書

分任契約担当官 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 殿
第433会計隊長 蓮池 秀樹

¥

(別途消費税)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
空調機保守点検役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合計						

納期 令和7年3月31日

納入場所 滝ヶ原駐屯地業務隊

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。

私は、
当社は、 暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について制約致します。
当団体は、

入札年月日

令和6年4月24日

住所

氏名

市 価 調 査 票

件 名 : 塗装役務

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
塗装役務	別紙内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
合 計						(別途消費税)

納 期 令和6年6月28日

納 入 場 所 駒門駐屯地

見 積 条 件 当社通常販売価格

見積条件及び契約条項承諾のうえ見積致しました。

住 所

氏 名

入札書

分任契約担当官 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 殿
第433会計隊長 蓮池 秀樹

¥ _____ (別途消費税)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
塗装役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合計						

納期 令和6年6月28日

納入場所 関東処富士燃出

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。

私は、
当社は、 暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について制約致します。
当団体は、

入札年月日 令和6年4月24日

住所

氏名

市 価 調 査 票

件 名 : 移動貯蔵タンクの定期点検

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
移動貯蔵タンクの定期点検	仕様書のとおり	ST	1			
(内訳) 点検費	漏洩点検	ST	1			
交換部品	マンホール用 パッキン	ST	1			
交換部品	空気安全弁用 パッキン	ST	1			
交換部品	検尺口用 パッキン	ST	1			
交換部品	エダクタ配管用 パッキン	ST	1			
交換部品	注入口パッキン	ST	1			
施工費	交換施工費	ST	1			
雑費	交通費・報告書 作成費等	ST	1			
合 計						(別途消費税)

納 期 令和6年6月28日

納 入 場 所 駒門駐屯地

見 積 条 件 当社通常販売価格

見積条件及び契約条項承諾のうえ見積致しました。

住 所

氏 名

入札書

分任契約担当官 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 殿
第433会計隊長 蓮池 秀樹

¥ _____ (別途消費税)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
移動貯蔵タンクの定期点検	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合計						

納期 令和6年6月28日

納入場所 関東処富士燃出

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。

私は、
当社は、 暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について制約致します。
当団体は、

入札年月日 令和6年4月24日

住所

氏名